

東濃5市社会福祉協議会における災害時相互支援協定を締結しました

平成31年3月28日(木)、瑞浪市市民福祉センター「ハートピア」にて、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市の東濃5市社会福祉協議会における災害時相互支援に関する協定書の調印式が開催されました。

本協定は、東濃5市社会福祉協議会のそれぞれが単独で十分な支援活動が実践できない場合に、相互に連携・協力し、効果的かつ円滑に被災地への支援活動等を行うことが重要であるとの認識で一致し、相互連携のために必要な事項を明らかにし、職員派遣等を行うにあたっての必要な事項を定め、より迅速に市民生活を平常化させることを目的としています。

